



2012～2013年度 国際ロータリーテーマ  
Peace through Service  
「奉仕を通じて平和を」



## HIRATSUKA R.C. WEEKLY

- 会長 小飯塚立雄 ●副会長 鳥海衡一 ●幹事 清水雅広 ●会報委員長 関口幸恵 (2012～2013年度) E-mail:hiraturc@ma.scn-net.ne.jp
- 例会日 毎週木曜日 12:30～13:30 ●会場 グランドホテル神奈中 平塚2F ●事務局 平塚市松風町2-10 平塚商工会議所内
- 四つのテスト 1. 真実かどうか 2. みんなに公平か 3. 好意と友情を深めるか 4. みんなのためになるかどうか

第2860回 2012年9月27日 グランドホテル神奈中 週報第2860号

### 本日の卓話者ご紹介

行政書士・消アド 馬上事務所  
所長 馬上 晋 会員



### 卓話

#### 「平塚とのご縁と成年後見制度」

行政書士・消アド 馬上事務所  
所長 馬上 晋

新入会員の馬上 晋(もうえ すすむ)といいます。まずは自己紹介、特に平塚とのご縁を述べさせていただきます。次に、現在、私が取り組んでいる成年後見制度についてお話をします。何故なら社会的な情勢からこの制度は事業者との関連性が益々深い制度になっており、新しい情報の提供になると考えたからです。

現在、私は錦町に在住し、行政書士事務所を構えています。(所属：神奈川県行政書士会平塚支部 支部長 太田光彦) 出身は新潟市ですが、両親が各々平塚にご縁があり、私自身も幼少から平塚に慣れ親しんでおりましたので平塚を開業の地とすることに違和感は全くありませんでした。

ご近所の中には、かつて曾祖父達が商売をやっていた頃の屋号で呼んでくださるかたもおられ、このような「地

域とのつながり」を大事にして、これからも事業を継続していきたいと思えます。

次に、成年後見制度に入ります。この制度の誕生の背景は、「超高齢社会日本」です。現在、日本は高齢化率24.1% (総人口に65才以上の高齢者が占める割合)、約3,000万人が高齢者です。(出典：平成24年9月16日総務省人口統計)

高齢者人口の増加に伴い、必然的に介護保険制度の利用が増加します。福祉は「措置から契約へ」と政策が大転換されたので高齢者が介護保険制度の利用をする際には、事業者と「契約」を結ぶことになり、高齢者にも契約の内容を判断する能力が要求されることになりました。

それが、成年後見制度の誕生となった訳です。成年後見制度とは、簡単にいいますと、認知症、知的障害、精神障害で判断能力が不十分な方々の財産管理や身上監護を行い、日常生活を支援する制度です。(出典：本日配付資料 社会福祉協議会 ひらつかあんしんセンター)

先述した介護保険サービス利用の際の契約も成年後見制度を利用することで、後見人等が認知症で判断能力が低下した高齢者にそれを代わって行うことができます。

超高齢社会への対策として、成年後見制度は誕生し、介護保険制度と密接な関係性があるので、成年後見制度と介護保険制度は「車の両輪」と呼ばれています。

一方で、日常生活には様々な分野で契約が求められます。例えば、身寄りのない一人暮らしの高齢者が不動産等を処分して老人ホーム等への入居し、終活を迎えたいと思ったときはどうでしょうか？

こんな時にこそ成年後見制度の利用が役立つ場合があります。様々な事業者と関連性が出て、地域とつながり、この事例の解決に当たることができると思えます。

成年後見制度は社会貢献と呼ばれており、ロータリー

### <出席報告>

本日	9月27日	会員数	63名	対象者	57名	出席者	51(45)名	出席率	80.95%			
前々回	9月13日	会員数	63名	対象者	57名	出席者	46(40)名	出席率	73.02%	MUP 2名	計 48名	修正率 76.19%

クラブの職業奉仕の理念とマッチングする所があると思います。是非、この制度への理解が進めば良いと思ひ、ご紹介させていただきました。

多くの方々からスマイルを頂き、どうもありがとうございます。とても勇気づけられました。卓話とは、話し手も大変だけれども、話す場を創り、支える立場の人達のほうが、もっと大変で重要なんだと実感させられました。

## ひらつかあんしんセンターの事業

### 法人後見事業

平塚市社会福祉協議会が平塚市民の皆様の後見人等となり、住み慣れた地域で安心して生活していくためのお手伝いを行います。

制度の公正さを守るため、弁護士、医師、福祉関係者等から構成される第三者委員会「平塚市社会福祉協議会法人後見事業審査会」を設け、本会の支援状況の確認等について審査しています。

平塚市社会福祉協議会が後見人等として新規に支援を行う際は、「審査会」で審査を経た後、家庭裁判所の審判を得ることとなります。

### 日常生活自立支援事業

平塚市内にお住まいの方で、福祉サービスの利用手続きや日常生活のお金の管理が心身の能力低下により困難になってきた際、平塚市社会福祉協議会がお手伝いいたします。

サービス内容は下記の3つです。

- 1 福祉サービス利用援助……福祉サービスを利用するため、情報提供や相談、手続き等を行います。
- 2 日常的金銭管理サービス……日常生活に必要な範囲において、普通預貯金通帳からの出し入れ、公共料金や医療費等の支払いを行います。
- 3 書類等預かりサービス……預貯金通帳や実印、不動産権利証書等の重要書類をお預かりします。

なお、利用にあたり、制度の公正さを守る「平塚市社会福祉協議会 平塚市日常生活自立支援事業審査会」の審査を経た後、契約を平塚市社会福祉協議会と行います。判断能力や意思能力の低下により契約ができない場合は、成年後見制度等による支援となります。

### お問い合わせ先

社会福祉法人 平塚市社会福祉協議会

### ひらつかあんしんセンター

〒254-0046 平塚市立野町31-20  
(平塚栗原ホーム内)

電話 / 0463-37-1888

FAX / 0463-35-6038

受付時間：月～金曜日

午前8時30分～午後5時

(土日、祝日、年末年始は除く)



## <幹事報告>

### ◎平塚南ロータリークラブ事務局移転のお知らせ

新事務局→平塚プレジール4F (エレベーター前)

なお、住所、電話番号に変更はございません。

### ◎「第40回平塚市緑化まつり」第1回実行委員会開催について

日時：10/29 (月) 14:00～15:30

場所：平塚市役所 南附属庁舎2F E会議室

\*柳川委員長ガバナー出席します。

## <メイクアップ>

2名

桐本美智子

升水 一義 各会員

## <ゲスト>

鈴木 忠治様(入会前ゲスト)

(株)エスティ 代表取締役社長

## <ビジター>

0

## <本日のスマイル>

18名

## <卓話・行事予定>

10月18日(木) 入会記念卓話 青山紀美代会員

25日(木) 『よい音楽に親しむ会』

場所：土沢中学校体育館

11月 1日(木) 東海大学体育学部

体操競技部女子部監督

准教授 赤羽綾子様

8日(木) 地区ロータリー財団委員

(派遣要請中)

15日(木) 福澤正人会員

(平塚商工会議所会頭として)

## <市内例会変更>

現在ございません。